

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 佐藤 真耶

論 文 題 目

Validation and factor analysis of the parental bonding instrument in Japanese pregnant women

(日本の周産期女性を対象としたParental Bonding Instrumentの妥当性、信頼性および因子構造の検討)

論文審査担当者 名古屋大学教授

主査 委員 高橋 義行


名古屋大学教授

委員 錦織 宏


名古屋大学教授

委員 鳥下 啓平


名古屋大学教授

指導教授 三浦 光人


論文審査の結果の要旨

今回、周産期女性を対象として産前、産後の両時点で幼少期に親から受けた養育を評価する質問紙 Parental Bonding Instrument (PBI)の信頼性、妥当性、および因子構造を調べた。探索的因子分析および確認的因子分析を行ったところ、産前、産後を通して父親、母親のそれぞれの被養育体験について Care、Interference、Autonomy の 3 因子が確認された。また、構成概念妥当性、高い内的整合性および再現性が得られた。複数の既報との比較より PBI の因子分析において、女性においては周産期や育児中といったライフステージの要因も強く反映されると考えられた。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1.PBI が作成された時、Care と Overprotection の 2 因子構造と定義付けられたが、同報告内でそれら因子内には他の因子の側面が存在し、その中にある第 3 因子や第 4 因子の存在について指摘されていた。複数の既報で認めた 3 因子構造では、Care は単独の因子として存在し、Overprotection が 2 つの因子に分かれていた。そのため、今回の研究で Overprotection が 2 つの因子に分かれたことについては既報と矛盾ないと考えられた。また、Interference や Autonomy の因子名については、その因子を構成している質問項目の内容を踏まえて命名された。

2.因子数を決定するためにスクリープロットという折れ線グラフの値の減少値が他に比べて大きくなった時点で切るスクリー基準と、各因子の説明する力を示す値である固有値が 1 を切った時点で切るカイザー基準を用いた。スクリー基準では因子数は 3 つ、もしくは 4 つ、カイザー基準では 3 つと示された。5 つの因子数についてはどちらの基準でも示されなかった。これを元に探索的因子分析および確認的因子分析を行い、より良好な適合度を示した 3 因子構造が適切であると判断された。

3.これまでに報告された周産期抑うつ状態と親の養育態度との関係性についての研究では、Parker が提唱した 2 因子構造を用いて行われていた。しかし、結果は一貫して得られていない。その理由として、PBI は質問紙に答える対象者の背景が異なると因子構造が変化することが指摘されており、周産期女性を対象とした場合に同因子構造が適用されない可能性が考えられた。今回の研究の結果、Parker が提唱したものとは異なる因子構造が得られた。そのため、今回得られた結果を用いることによって、どのような親の養育態度が周産期抑うつ状態に対して影響を及ぼすかについて、これまでよりも明確に検討を進めることができると考えられた。

本研究は周産期の抑うつ状態に関連する心理社会的因子を検討していく上で、重要な知見を提供した。

以上の理由により、本研究は博士（医学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号	氏名	佐藤 真耶
試験担当者	主査 高橋 義行 副査 ₁ 錦織 宏 副査 ₂ 島村 徹 副査 ₃ 指導教授 大庭 紀夫		

(試験の結果の要旨)

- 主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。
1. PBIが作られた時、CareとOverprotectionの2因子構造とのことだが、今回の結果では何故、Overprotectionが2つの因子（Interference、Autonomy）に分かれたのか
 2. 今回、3因子構造と報告したが、4因子構造や5因子構造は検証しなかったか
 3. 今回得られた3因子構造を今後、どのように利用するか

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、精神医学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員会議の上、合格と判断した。